

◎職員数の状況

今年4月1日現在の職員数の状況は次のとおりです。昨年4月1日と比較すると、一般行政部門で2人の減、特別行政部門で1人の減、公営企業等会計部門で3人の減となっており、市全体では6人の減となっています。

◎部門別の職員数(平成26年4月1日現在 単位:人)

区分	職員数(H25)	職員数(H26)	増減	
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務企画	176	182	6
	税務	45	38	-7
	民生	253	253	0
	衛生	62	62	0
	労働	0	0	0
	農林水産	37	31	-6
	商工	11	12	1
	土木	83	87	4
	小計	674	672	-2
特別行政部門	教育	124	121	-3
	消防	176	178	2
	小計	300	299	-1
公営企業等 会計部門	病院	186	193	7
	水道	48	43	-5
	その他	44	39	-5
	小計	278	275	-3
合計	1,252 (1,330)	1,246 (1,330)	-6 (0)	

(注) 総務省地方公共団体定員管理調査による数から教育長1人を除いた一般職に属する職員数です。()内は、条例定数の合計です。

伊賀市の

人事行政の 運営状況を



お知らせします

◎定員適正化の状況

職員数の適正化については、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという地方自治法の基本理念にのっとり、地方公共団体の自らの権限と責任において行わなければならないものです。

市では、平成17年度から10年間で230人の職員を削減する定員適正化計画を策定しましたが、平成23年6月に見直しを行い、削減総数を256人とし、行財政改革に取り組んできたところです。平成26年4月1日までの間では238人を削減する計画となっていました。実際にはほかの部門への人員の異動などを含めて、237人を削減する結果となりました。

◎職員の給与の状況 (平成26年4月1日現在)

◎平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	332,119円	421,749円	43.3歳
現業職	307,711円	345,975円	51.9歳

(注) 給与とは、基本給である給料に期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだもの

◎職員の初任給の状況

区分	初任給	採用2年経過 給料月額	
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円
現業職	高校卒	140,100円	149,800円

◎職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

※百円未満四捨五入

区分/経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	
一般行政職	大学卒	268,600円	314,000円	365,500円	406,300円
	高校卒	231,600円	271,900円	319,900円	368,700円
現業職	高校卒	218,300円	255,600円	289,000円	307,500円

◎特別職の報酬などの状況

市長などの特別職の給料と議員報酬の月額などは、市長が必要に応じて、住民の代表者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、条例で定めています。

※期末手当基礎額の報酬月額には、20%の加算措置があります。

また教育長は、別途、扶養手当・勤勉手当が支給されます。

※市長・副市長の給料は平成25年1月から20%、教育長の給料は平成25年4月から10%特別減額しています。

※平成23年度から水道事業管理者は不在になっています。

区分	報酬月額など	期末手当	
		6月期	12月期
市長	739,200円		
副市長	572,800円	1.725月	1.875月
教育長	532,350円	1.225月	1.375月
水道事業管理者	(570,000円)	1.725月	1.875月
議長	530,000円		
副議長	467,000円	1.60月	1.70月
議員	423,000円		

◎職員の採用と退職状況

職員の採用は、定員適正化計画に基づき、行政需要の動向や退職者数などを考慮して行っています。平成25年度の退職者数と平成26年4月1日の採用者数は次のとおりです。

◎退職者数（平成25年度 単位：人）

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職等	合計
市長部局など	15	9	14	38
消防部局	6	1	1	8
教育委員会	9	1	2	12
水道部局	0	1	0	1
合計	30	12	17	59
再任用 任期満了など	0	0	4	4

◎職種別採用者数（平成26年4月1日採用 単位：人）

職種	採用者数	うち女性	採用区分
事務職	5	3	競争試験
技術職（土木）	2	0	
保健師	2	2	
保育士	3	3	
病院事務職	1	1	
消防職	11	3	
病院事務職	1	0	選考
看護師	10	10	
教育公務員	2	1	
事務職・技術職	7	4	再任用
消防職	1	0	
技能労務	4	3	

◎分限と懲戒処分の状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任、休職があります。なお、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの実績は休職処分が71件（22人）でした。

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給、戒告があります。

市民の皆さんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処します。なお、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの処分実績は、停職処分が2件（2人）、減給処分が3件（3人）、免職処分、戒告処分はありませんでした。

【問い合わせ】 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

◎職員手当の状況（一般会計）

①期末手当・勤勉手当・退職手当

期末手当 勤勉手当	期末手当		勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分	
計	2.60月分	1.35月分	
※職務の級などによる加算措置があります。			
退職手当 ※支給率は平成26年3月現在のものです。	（支給率）	自己都合	定年・勸奨
	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分
	最高限度額	55.86月分	55.86月分
	その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2～20%加算			
一般職員1人当たり平均支給額（平成25年度）			
自己都合など		3,521千円	
定年・勸奨		23,271千円	

②特殊勤務手当（平成25年度分）

職員全体に占める 手当支給対象職員の割合	27.1%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	75,707円
手当の種類	10種類
主に支給されている手当：消防業務手当・夜間特殊作業手当・出勤手当（消防活動）・出勤手当（救急業務）・清掃業務従事手当（ごみ）・清掃業務従事手当（し尿）・防疫作業等従事手当・公害関係業務等従事手当・市税事務従事手当（庁外勤務）・社会福祉事務従事手当（庁外勤務）	

③時間外勤務手当（平成25年度分）

支給総額	325,350千円
職員1人当たり平均支給年額	427千円

④扶養手当・住居手当・通勤手当・地域手当の状況

扶養手当	ア 配偶者	13,000円
	イ 配偶者以外の扶養親族 （配偶者がいない場合の扶養親族 1人目のみ 11,000円）	6,500円
	※16歳以上22歳以下の子については 5,000円を加算	
住居手当	借家、借間居住者 支給対象額	12,000円を超える額
	※ただし最高支給限度額	27,000円
通勤手当	ア 交通機関利用者 最高支給限度額	55,000円
	イ 交通用具利用者 最高支給限度額 50km以上	29,800円
地域手当	支給率（伊賀市）	3%

◎勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間などは次のようになっています。

1週間の 勤務時間	38時間45分	（注）上野総合市民病院や消防署などでは交替制勤務があるため、週38時間45分を基本に左記と異なる就業時間となります。
始業時刻	午前8時30分	
終業時刻	午後5時15分	
休憩時間	正午～午後1時	